

北朝鮮等の現実の安全保障上の脅威に対処するとともに、核兵器禁止の取り組みを強化することを求める意見書

ノーベル平和賞を受賞した I C A N が推進した核兵器禁止条約は、日本政府のアプローチとは異なりますが、核廃絶というゴールは共有しています。この受賞を契機として、国際社会の核軍縮・不拡散に向けた認識や機運が高まることを期待します。

しかし、核軍縮に取り組む上では、人道と安全保障の 2 つの観点を考慮することが重要です。

核兵器禁止条約は、現実には核兵器を保有する核兵器国のみならず、日本と同様に核の脅威に晒されている非核兵器国からも支持を得られておらず、核軍縮に取り組む国際社会に分断をもたらしていることの懸念があります。

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、国民の生命・財産を守る政府の責務は益々重いものとなっています。北朝鮮の核・ミサイル開発を始めとした現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に、現実的な核軍縮を前進させる道筋を追求していく必要があります。

我が国としては、現状での核兵器禁止条約に参加するのではなく、核兵器国と非核兵器国、安全保障環境の異なる非核兵器国との信頼関係を再構築し、核兵器国もしっかり巻き込む形で現実的かつ実践的な取り組みを粘り強く進めていく必要があります。

よって、本市議会として、国会及び政府に対し、北朝鮮等の現実の安全保障上の脅威に対処するとともに、核兵器禁止の取り組みを強化することを強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和元年 9 月 30 日

大分県中津市議会

【提出先】

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
外務大臣	茂木	敏充	様
防衛大臣	河野	太郎	様